

岩手県告示第600号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年9月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年9月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人日本メイプル協会
  - (2) 代表者の氏名 村上一男
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市東中野字五輪7番1
- 3 定款に記載された目的 この法人は森林・林業の持続的利用と森林環境の保全活動に関する事業を行い、地球環境の保全に寄与することを目的とする。